



平成 28 年 11 月 25 日

各 位

会 社 名 株式会社 福 田 組
代表者名 代表取締役社長 太田 豊彦
(コード番号： 1899)
問合せ先 執行役員経営企画部長 大塚 進一
電話番号 (TEL 025-266-9111)

株式給付信託(J-ESOP)への追加拠出に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、「株式給付信託（J-ESOP）」（以下「本制度」といい、本制度に関してみずほ信託銀行株式会社と締結する信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」といいます。）に対し、金銭を追加拠出することにつき決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

なお、当該追加拠出及び本日付「株式給付信託（BBT）導入（詳細決定）に関するお知らせ」によりお知らせいたしました株式給付信託（BBT）の導入に伴い、当社が現在保有する自己株式 241,190 株（平成 28 年 6 月 30 日現在）のうち、123,000 株（うち J-ESOP 68,000 株、BBT 55,000 株。137,883,000 円）を資産管理サービス信託銀行株式会社（本信託の受託者たるみずほ信託銀行株式会社から再信託を受けた再信託受託者）に設定される信託 E 口に対し、第三者割当により一括して処分することを同時に決議いたしました。詳細につきましては、本日付「第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ」をご参照ください。

記

1. 本制度の概要及び目的

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、平成 27 年 11 月 27 日開催の取締役会において、当社の業績と株式価値との連動性をより明確にし、株主の皆様と価値共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、本制度の導入を決議しております。本制度の概要につきましては、平成 27 年 11 月 27 日付の「株式給付信託（J-ESOP）の導入に関するお知らせ」をご参照下さい。

2. 追加拠出の理由

当社では、本制度を継続しており、交付すべき株式数の増加が見込まれることから、主としてその取得資金を本信託に確保するために、金銭を追加拠出することといたしました。

3. 追加信託の概要

- | | |
|----------------|---|
| (1) 信託の種類 | 金銭信託以外の金銭の信託（他益信託） |
| (2) 信託の目的 | 株式給付規程に基づき当社株式を受益者に給付すること |
| (3) 委託者 | 当社 |
| (4) 受託者 | みずほ信託銀行株式会社
みずほ信託銀行株式会社は資産管理サービス信託銀行株式会社と包括信託契約を締結しており、資産管理サービス信託銀行株式会社は再信託受託者となります。 |
| (5) 受益者 | 従業員を退職した者のうち、株式給付規程に定める受益者要件を満たす者 |
| (6) 追加信託日 | 平成 28 年 12 月 16 日（予定） |
| (7) 追加信託金額 | 76,228,000 円（予定） |
| (8) 追加取得株式数 | 68,000 株 |
| (9) 信託による株式取得日 | 平成 28 年 12 月 16 日（予定） |
| (10) 株式取得方法 | 第三者割当による自己株式の処分により当社株式を取得する予定です。 |

以 上